

令 6 長 寿 社 会 第 3 5 3 号
令和 6 年 (2024 年) 6 月 5 日

関係社会福祉施設等の長
各介護保険施設等の長 様

山口県健康福祉部長寿社会課長

熱中症予防について

社会福祉施設等における健康管理については、平素から格別の御配慮をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、近年は、全国的に熱中症による健康被害が数多く報告されていますが、本年も、気温の高い日が続くこれからの時期にあって、施設等利用者・入所者の熱中症予防対策を適切に実施することが重要となります。

つきましては、貴施設等におかれては、厚生労働省が作成しました別添リーフレットを活用され、施設等利用者・入所者に対するこまめな水分・塩分補給の呼びかけ、扇風機やエアコン等による適切な室内環境の確保に努めるとともに、職員が連携して注意深く見守るなど、熱中症予防対策に万全を期するようお願いします。

また、施設等利用者・入所者や家族、職員等に対して熱中症予防の周知に努められるとともに、熱中症患者発生の際には、救急医療機関等へ速やかに搬送できるよう、平時から連絡体制の確保を併せてお願いします。

山 口 県 長 寿 社 会 課 施 設 班：岡村 083-933-2793 介 護 保 険 班：野村 083-933-2774
